

令和7年国勢調査を実施します

総務省では、都道府県・市区町村を通じて、10月1日現在で国勢調査を実施します。

国勢調査員が世帯を訪問し調査票などを配付しますので、回答をお願いします。

※調査員が世帯を訪問するときは、顔写真入りの「国勢調査員証」を必ず身に着けています。

調査対象の方

日本に住んでいるすべての人および世帯（外国人も対象）

調査項目

・世帯員に関する項目「男女の別」「出生の年月」など
・世帯に関する項目「世帯員の数」「住居の種類」など

調査の流れ

○調査票の配付

9月中旬から調査員がお宅を訪問し、調査書類をお配りします。配付時に世帯の代表者の氏名、世帯人数などもお聞きします。

○調査票の提出

・インターネット回答（9月20日（土）～10月8日（水））
・郵送提出（10月8日（水）まで）
・調査員回収（希望世帯のみ10月8日（水）までに回収）

※市役所第1庁舎2階企画政策課前に、オンライン回答ブースを設置します。（図書館内のパソコンでは回答はできません）

国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意を

国勢調査では、金銭を要求することや銀行口座の暗証番号、クレジットカード番号を聞くことはありません。国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・メール・ウェブサイトなどにご注意ください。

不審に思った際には速やかに、企画政策課にご連絡ください。

企画政策課

☎443・1114

小学校入学予定のお子さんの健康診断を実施

令和8年4月に小学校への入学を予定しているお子さん（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さん）の就学時健康診断を実施します。

市内の公立・私立幼稚園、公立・私立保育園、私立こども園、認可外保育施設に通園されているお子さんと市外の幼稚園などに通園されている

お子さん、在宅保育をしているお子さんで健康診断の受診方法が異なります。

対象となるお子さんの保護者の方に、就学時健康診断の日程や受診方法などの案内を9月上旬に送付します。

詳しくは、案内文で確認をしてください。

学校教育課

☎443・1446

八街駅無料自転車駐車場（第2の一部・第3・第4）を閉鎖

無料で利用できる八街駅南口の第2の一部、第3および第4自転車駐車場を9月30日（火）で閉鎖します。利用されている方は有料の第1・第5自転車駐車場を利用登録するなどの対応をお願いします。

※市外の方は2倍の額となります。

申請方法

都市計画課窓口、または、八街市公式LINE（キャッシュレス決済）で申請してください。

閉鎖した駐車場に置いてある自転車

10月1日（水）以降に、閉鎖した自転車駐車場に置いてある自転車などは、市で回収し保管します。回収した自転車などを引き取る際には、自転車2000円・原付など4000円を徴収します。

閉鎖した駐車場に置いてある自転車

10月1日（水）以降に、閉鎖した自転車駐車場に置いてある自転車などは、市で回収し保管します。回収した自転車などを引き取る際には、自転車2000円・原付など4000円を徴収します。

○登録手数料（半年分）

自転車	750円
高校生以下	1500円
一般	2500円
高校生以下	1250円
一般	2500円

都市計画課

☎443・1430

農業者年金に加入しよう

年間60日以上農業に従事している国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）で、20歳以上60歳未満（国民年金の任意加入者は65歳未満）の方が加入できます。

遺族に死亡一時金が支払われます。

保険料の国庫補助が受けられる場合もあります。

保険料

月額2万円（35歳未満で一定の要件を満たす方は1万円）～6万7千円の範囲で自由に決められます。加入後もいつでも見直すことができ、途中脱退や再加入もできます。

詳しくは、農業委員会事務局、農業委員、または推進委員にご相談ください。

農業委員会事務局

☎443・1483

定額減税調整給付金（不足額給付）

令和6年度に実施した定額減税調整給付金に不足額が生じる方などに調整給付金（不足額）を支給します。

対象の方には、8月25日（月）に関係書類を発送しました。

対象となる方

令和7年1月1日時点で、八街市に住民登録があり、次の不足額給付①または②の要件に該当する方

不足額給付①

令和6年分所得税額および定額減税の実績額が確定し、本来給付すべき金額と調整給付額（令和6年度実施分）との間で差額が生じた方

不足額給付②

次のすべての要件を満たす方
・定額減税前の所得税および個人住民税所得割税額が0円

「ゆづゆづのすこやか運動教室その17」

10月2日（木）・9日（木）・11月6日（木）・20日（木）・12月4日（木）・18日（木）

各日午前10時～11時

場 老人福祉センターゆづゆ

介 介護予防リーダーによる健康体操、レクリエーション、脳トレなど

対 市内在住60歳以上で、原則、6回すべて参加できる方

定 20人

※定員を超えた場合は初めての方、過去1年以内に本教室を受けていない方を優先とし、それ以外の方は抽選となります。

・税制度上の「扶養親族」対象外（青色事業専従者・事業専従者（白色）、合計所得48万円超の方）

・低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当していない

詳しくは市ホームページをご覧ください。コールセンターにご連絡してください。

不足額給付専用コールセンター
☎0570・06・0002
午前8時30分～午後8時
（土曜・日曜日・祝日含む）

不足額給付専用窓口
毎月曜（金曜日（祝日は除く））
午前8時30分～午後5時
場 総合保健福祉センター3階

費用 無料

申込期間

9月7日（日）午前9時～13日（土）

申込方法が異なります。

9月7日（日）（電話のみ）

9月9日（火）以降（電話または来所）

※申し込みは本人のみです。

※上靴、タオル、飲み物、動きやすい服装

※感染症などの拡大状況により変更する場合があります

場 老人福祉センターゆづゆ

☎443・5211